

議場及び委員会室への電子機器類の持ち込みについて

平成 23 年 11 月 30 日 議会運営委員会確認事項

- (1) 携帯電話、高機能携帯電話（スマートフォン）、パソコン、タブレット型端末（アイパッド等）等の電子機器類の持ち込みを禁止する。
- (2) 委員会でのパワーポイント、プロジェクターの使用に伴う、パソコンの持ち込みについては、原則禁止する。
ただし、効果的な説明その他の理由により委員会の許可を得たときは、この限りでない。